



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目 次

○ 告示

- 1032 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定
(長寿社会推進課)
- 1033 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定
(")
- 1034 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指
定 (障害福祉課)
- 1035 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指
定 (")
- 1036 児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定
(")
- 1037 大規模小売店舗の変更の届出 (商工振興課)
- 1038 大規模小売店舗の新設の届出 (")

- 1039 有田川土地改良区の役員の就退任 (農村計画課)
- 1040 肥料の登録有効期間の更新 (果樹園芸課)
- 1041 道路の位置の指定 (都市政策課)

○ 監査公表

監査公表第 33 号

告 示

和歌山県告示第 1032 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業者 番 号	氏 名 (法人の場合 にあっては、 申請者の名称)	住 所 (法人の場合に あっては、主 たる事務所の 所 在 地)	法 人 の 場 合 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	サービ スの 種 類	指 定 年 月 日
3070104140	有限会社マエダコーポレーション	和歌山市新中島 67	前田和紀	ヘルパーステーションまえた	和歌山市新中島 67	訪問介護	平成 16.9.1
3070104157	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2-9	寺田明彦	アイリスケアセンターのぶとき	和歌山市次郎丸 80-3 パークハウス J-2 1 階	訪問介護・福祉用具貸与	平成 16.9.1
3070104173	株式会社クリスタル介護センター	大阪府大阪市淀川区西中島 3 丁目 14-9	笠原光明	さくらそう和歌山	和歌山市西浜 866-1	訪問介護	平成 16.9.1
3070104181	福祉文化学院有限公司	和歌山市湊 508	三木拓哉	春風会さし	和歌山市栄谷 393-5	訪問介護	平成 16.9.1
3070104066	有限会社奈瑞菜	和歌山市西紺屋町 2 丁目 30 プレジールセキエイ 303 号	土井達也	なづなケアプラセンター	和歌山市西紺屋町 2 丁目 30 プレジールセキエイ 303 号	福祉用具貸与	平成 16.9.1
3071201333	有限会社らふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	瀬藤淑子	ヘルパーステーションらふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	訪問介護	平成 16.9.1
3072300332	株式会社クリスタル介護センター	大阪府大阪市淀川区西中島 3 丁目 14-9	笠原光明	さくらそう新宮	新宮市船町 3 丁目 2-6	訪問介護	平成 16.9.1
3071300580	医療法人南労会	大阪府大阪市港区弁天 2 丁目 1-30	松浦良和	医療法人南労会デイサービスあじさい	伊都郡かつらぎ町笠田中 256-1	通所介護	平成 16.9.1
3071000479	医療法人南労会	大阪府大阪市港区弁天 2 丁目 1-30	松浦良和	医療法人南労会デイサービス森のこかげ	橋本市岸上 22-1	通所介護	平成 16.9.1

和歌山県告示第 1033 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規

定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業者 番 号	申 請 者 の 名 称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
3070104165	特定非営利活動法人 トータルケアサポ ート福友会	和歌山市有家 363-9	山口万喜	ケアプランセンタ ー福友会	和歌山市有家 363-9	居宅介護 支援	平成 16.9.1
3072300324	有限会社ヒューマン メロディ	新宮市井の沢 8-1	岡本敦司	介護センターピン ポンパン新宮	新宮市井の沢 8-1	居宅介護 支援	平成 16.9.1

和歌山県告示第 1034 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 1
第 1 項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定し

たので、同法第 17 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
300001 00146111	有限会社らふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	瀬藤淑子	ヘルパーステーシ ョンらふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (全身性) ・日常生活 支援	平成 16.9.1
300001 00147119	株式会社コム スン	東京都港区六本木 六丁目 10 番 1 号	樋口公一	株式会社コムスン 箕島ケアセンター	有田市箕島 100 番地 7	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活 支援	平成 16.9.1
300001 00148117	株式会社和通	和歌山市黒田 279 番地の 4	中田寛宏	ケアランドかつら ぎ	伊都郡かつらぎ町新 田 116-5	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活 支援	平成 16.9.1

和歌山県告示第 1035 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 17
第 1 項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定し

たので、同法第 15 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
300002 00178113	有限会社らふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	瀬藤淑子	ヘルパーステーシ ョンらふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護	平成 16.9.1
300002 00179111	株式会社コム スン	東京都港区六本木 六丁目 10 番 1 号	樋口公一	株式会社コムスン 箕島ケアセンター	有田市箕島 100 番地 7	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助	平成 16.9.1
300002 00180119	株式会社和通	和歌山市黒田 279 番地の 4	中田寛宏	ケアランドかつら ぎ	伊都郡かつらぎ町新 田 116-5	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護	平成 16.9.1

和歌山県告示第 1036 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 17 第 1
項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第 21 条の 23 第 1 号に基づき公示する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定事業所 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	サービスの 種 類	指 定 年 月 日
300003 00130113	有限会社らふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	瀬藤淑子	ヘルパーステーシ ョンらふ	那賀郡岩出町山崎 52-30	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (知的・ 全身性)	平成 16.9.1

300003 00131111	株式会社コム スン	東京都港区六本木 六丁目 10 番 1 号	樋口公一	株式会社コムスン 箕島ケアセンター	有田市箕島 100 番地 7	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助	平成 16.9.1
300003 00132119	株式会社和通	和歌山市黒田 279 番地の 4	中田寛宏	ケアランドかつら ぎ	伊都郡かつらぎ町新 田 116-5	居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (知的)	平成 16.9.1

和歌山県告示第 1037 号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、法第 6 条第 3 項の規定により公告する。

法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、
「(1)氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の
氏名(2)連絡先の電話番号(3)大規模小売店舗の名称(4)
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の
生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記
載した意見書を、本日から 4 月以内に和歌山県商工労働部商
工政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第 8 条第 3 項の規定により公告
し、縦覧に供する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ湯浅店

和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅字川久保 1852 番地の 1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社オークワ 代表取締役 大桑啓嗣

和歌山市中島 185 番地の 3

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名
称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代 表 者 (法 人 の 場 合)	
株式会社オークワ	代表取締役 大桑啓嗣	和歌山市中島 185 番地の 3
株式会社赤のれん	代表取締役 総田英晶	有田郡湯浅町湯浅 846
山名敏弘	同左	有田郡湯浅町湯浅 1998-2
有限会社ヒトミヤ	代表取締役 阿瀬弘則	有田郡湯浅町湯浅 844-4

畑中一伸	同左	有田郡湯浅町湯浅 1852
株式会社赤のれん	代表取締役 総田章喜	海南市日方 1520
有限会社セキネ	代表取締役 関根浩史	有田郡湯浅町湯浅 2332 白子ビル 2F
林景子	同左	有田郡吉備町徳田 215
株式会社上丁	代表取締役 伊東琢己	有田郡湯浅町湯浅 842
有限会社ティ・ハウス	代表取締役 志茂隆道	和歌山市吉原 1174
吉本善一	同左	有田郡湯浅町湯浅 610
株式会社アットホーム企画	代表取締役 辻本信夫	和歌山市手平 3 丁目 6-6

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代 表 者 (法 人 の 場 合)	
株式会社オークワ	代表取締役 大桑啓嗣	和歌山市中島 185 番地の 3
株式会社赤のれん	代表取締役 総田英晶	有田郡湯浅町湯浅 846
山名敏弘	同左	有田郡湯浅町湯浅 844
有限会社ヒトミヤ	代表取締役 阿瀬順一	有田郡湯浅町湯浅 844-4
畑中一伸	同左	有田郡広川町前田 70
株式会社赤のれん	代表取締役 総田章喜	海南市日方 1520
有限会社セキネ	代表取締役 関根浩史	有田郡湯浅町湯浅 2332 白子ビル 2F
林景子	同左	有田郡吉備町徳田 215
株式会社上丁	代表取締役 伊東琢己	有田郡湯浅町湯浅 610
有限会社ティ・ハウス	代表取締役 志茂隆道	和歌山市吉原 1174
株式会社アットホーム企画	代表取締役 辻本信夫	和歌山市手平 3 丁目 6-6

4 変更が発生した日

平成 16 年 5 月 30 日

5 変更した理由

退店その他の理由によるテナント入替えのため

6 届出年月日

平成 16 年 8 月 26 日

7 届出等の縦覧場所

和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

有田振興局県民行政部地域行政課(和歌山県有田郡湯浅町湯浅 2355-1)

湯浅町産業課(和歌山県有田郡湯浅町湯浅 1055-9)

8 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成 16 年 9 月 7 日から平成 17 年 1 月 7 日まで

時間帯 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

和歌山県告示第 1038 号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。)第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、法第 5 条第 3 項の規定により公告する。

法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(2) 連絡先の電話番号(3) 大規模小売店舗の名称(4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から 4 月以内に和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見の概要は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) オーストリート橋本彩の台
和歌山県橋本市あやの台一丁目 50 番他

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社オークワ 代表取締役 大桑啓嗣
和歌山市中島 185 番地の 3

株式会社ケーヨー 代表取締役 林武夫
千葉市若葉区みつわ台一丁目 28 番 1 号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社オークワ 代表取締役 大桑啓嗣
和歌山市中島 185 番地の 3

株式会社ケーヨー 代表取締役 林武夫
千葉市若葉区みつわ台一丁目 28 番 1 号

株式会社ファーストリテイリング

代表取締役 柳井正

山口県山口市大字佐山 717 番地 1

株式会社ビジョンメガネ 代表取締役 吉田美恵子

大阪府東大阪市市長栄寺 4 番 2 号

その他未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成 17 年 4 月 26 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

12, 814 m²

6 駐車場の収容台数

833 台

7 駐輪場の収容台数

338 台

8 荷さばき施設の面積

362 m²

9 廃棄物等の保管施設の容量

136 m³

10 開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前 9 時、閉店時刻 午前 0 時

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時 30 分から午前 0 時 30 分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

5 箇所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 10 時まで

14 届出年月日

平成 16 年 8 月 25 日

15 届出等の縦覧場所

和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目 1 番地)

伊都振興局県民行政部地域行政課(和歌山県橋本市市脇 4 丁目 5 番 8 号)

橋本市経済部地域振興課(和歌山県橋本市東家 1-1-1)

16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成 16 年 9 月 7 日から平成 17 年 1 月 7 日まで
時間帯 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

和歌山県告示第 1039 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 17 項の規定により、有田川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 就任した役員

職名	氏 名	住 所
理事	服部靖彦	有田郡金屋町大字小川 407 番地 1
理事	東譽雄	有田郡金屋町大字糸野 296 番地
理事	決得唯一	有田郡金屋町大字丹生 222 番地
理事	三枝豊信	有田郡吉備町大字井口 135 番地
理事	藤川久	有田郡吉備町大字出 95 番地の 1
理事	永岡宏造	有田郡吉備町大字明王寺 461 番地の 1
理事	北畑忍	有田郡吉備町大字小島 433 番地の 5
理事	星田泰弘	有田郡吉備町大字長田 517 番地
理事	的場健治	有田市宮原町須谷 268 番地
理事	我藤義夫	有田市宮原町道 247 番地
理事	辻本壽雄	有田市宮原町滝川原 86 番地
理事	瀧川勝巳	有田市宮原町滝 160 番地
理事	御前一之	有田市山田原 245 番地
理事	林公英	有田市糸我町中番 1023 番地
理事	西川隆啓	有田市糸我町西 998 番地
理事	最田善信	有田市糸我町西 132 番地
理事	木下健	有田市辻堂 994 番地
理事	辻本典員	有田市千田 1841 番地
理事	上野山穰	有田市千田 1414 番地の 2
理事	江川和雄	有田市野 565 番地
理事	宮原喜代治	有田市宮崎町 340 番地の 1
理事	岡本善夫	有田郡湯浅町大字吉川 579 番地
理事	松野実	有田郡湯浅町大字栖原 783 番地
理事	畑良典	有田郡湯浅町大字田 965 番地
理事	橋本恵一	有田市初島町里 337 番地
理事	岩井良郎	海草郡下津町大字蝶川 123 番地
監事	岩倉稔	有田郡吉備町大字船坂 112 番地
監事	宮井信英	有田市山田原 309 番地
監事	宇野禎泰	有田市星尾 305 番地
監事	森川秀和	有田市箕島 867 番地

2 退任した役員

職名	氏 名	住 所
理事	大江孝博	有田郡金屋町大字小川 2540 番地

理事	東譽雄	有田郡金屋町大字糸野 296 番地
理事	井爪美澄	有田郡金屋町大字丹生 217 番地
理事	三枝豊信	有田郡吉備町大字井口 135 番地
理事	藤川久	有田郡吉備町大字出 95 番地の 1
理事	永岡宏造	有田郡吉備町大字明王寺 461 番地の 1
理事	北畑忍	有田郡吉備町大字小島 433 番地の 5
理事	大倉健司	有田郡吉備町大字上中島 817 番地
理事	的場健治	有田市宮原町須谷 268 番地
理事	澤崎暢夫	有田市宮原町滝川原 403 番地
理事	瀧川勝巳	有田市宮原町滝 160 番地
理事	石井薫	有田市下中島 1010 番地
理事	御前一之	有田市山田原 245 番地
理事	林公英	有田市糸我町中番 1023 番地
理事	西川隆啓	有田市糸我町西 998 番地
理事	最田善信	有田市糸我町西 132 番地
理事	木下健	有田市辻堂 994 番地
理事	御前宗次	有田市千田 1832 番地
理事	上野山穰	有田市千田 1414 番地の 2
理事	桑田克之	有田市野 49 番地
理事	宮原喜代治	有田市宮崎町 340 番地の 1
理事	岡本善夫	有田郡湯浅町大字吉川 579 番地
理事	松野実	有田郡湯浅町大字栖原 783 番地
理事	畑良典	有田郡湯浅町大字田 965 番地
理事	総田至	有田市初島町里 397 番地
理事	岩井良郎	海草郡下津町大字蝶川 123 番地
監事	岩倉稔	有田郡吉備町大字船坂 112 番地
監事	上野山雅大	有田市宮原町道 518 番地
監事	宇野禎泰	有田市星尾 305 番地
監事	森川秀和	有田市箕島 867 番地

和歌山県告示第 1040 号

肥料取締法(昭和 25 年法律第 127 号)第 12 条第 2 項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定により公告する。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

登 録 番 号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保 証 成 分 量 (%)	そ の 他 規 格	生 産 業 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所	有 効 期 限
和歌山県 第 750 号	魚かす粉末	魚粕	窒素全量 8.0 りん酸全量 7.0	該当なし	土橋永作 和歌山県海草郡野上町動木 96 番地	平成 22.9.11

和歌山県告示第 1041 号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5

号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成 16 年 9 月 7 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指定 番号	指 定 位 置	申 請 者 所 名 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2769	御坊市湯川町 財部字森崎 121 番 2 の一 部、121 番 5 の一部	御坊市湯川町 財部 127 番地 1 大江正豊	平成 16. 8. 27	4.30	49.68
2782	新宮市佐野字 根地原 975 番 1 の一部、975 番 2 の一部、 974 番の一部、 954 番 1 の一 部、水路敷、 里道敷	新宮市井の沢 10 番 17 号 小阪祐一	平成 16. 8. 27	6.00 5.00	21.83 20.67

監査公表

和歌山県監査公表第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成16年8月6日に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成16年9月7日

和歌山県監査委員 垣 平 高 男

和歌山県監査委員 築 野 富 美

和歌山県監査委員 新 島 雄

和歌山県監査委員 山 下 直 也

1 監査対象事業会計及び監査実施年月日

監 査 対 象 事 業 会 計	監査実施年月日
和歌山県電気事業会計	平成16年8月6日
和歌山県工業用水道事業会計	"
和歌山県土地造成事業会計	"
和歌山県駐車場事業会計	"
和歌山県立こころの医療センター事業会計	"

2 監査の結果

(1) 懸案・改善事項

和歌山県土地造成事業会計

保有土地の早期処分については、市場価格を参考にした販売価格の設定や用途の変更等柔軟な対応についても考慮され、販売に努力されているが、なお一層、分譲促進に努められたい。

和歌山県駐車場事業会計

大新公園地下駐車場の経営については、平成 15 年 11 月に料金改定を実施し利用率の向上を図るなど努力されているが、駐車場を取り巻く周辺環境は、民間駐車場との競合等により依然として厳しい状況

であり、当年度の料金収入は前年度に比較し減少している。今後もなお一層、利用促進に努められたい。

和歌山県立こころの医療センター事業会計

医業収益の未収金整理については、努力されているものの平成16年3月末日現在の過年度分の収入未済額は、前年同期に比べ増加しているため、その原因を解明・分析し、なお一層の未収金整理に努められるとともに、新規発生の防止に一層努力されたい。

(2) 上記以外の事業会計について、事務の執行は、適正であると認めた。

なお、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行った。